

新型インフルエンザ対策の法制化について

2011年12月1日
(社)日本経済団体連合会
国民生活委員会
企画部会長 松井 憲一

1. 法制化に対するスタンス

経済界では、政府の新型インフルエンザ対策の充実・強化を求めてきたところであり、今回の法制化に向けた政府の取組みを歓迎する。実効性ある対策を規定する新法策定がなされるよう期待。

2. 法制化に対する要望事項

(1) ワクチン接種にかかる環境整備

パンデミックワクチン及びプレパンデミックワクチン接種に関する位置付け（接種の優先順位、実施者、医療従事者の協力確保、費用、備蓄等）や、接種手順等の明確化

(2) パンデミック時における法令等の弾力運用等

社会機能維持者の事業継続を担保する観点から、労働法制や事業法上の諸規制の弾力的運用、民事上の債権債務や行政上の権利義務関係の混乱防止への手当、社会機能維持者の協力を確保する仕組み等の整備等についての事前準備

(3) 事業継続計画（BCP）に関する国・地方公共団体との連携・協力

国や地方公共団体の責務として、事業継続計画策定や改定にあたっての連携や協力を明記（緊急支援物資の供給並びにライフライン、サプライチェーンの維持に関して、個社での対応が困難な事項については、国や地方公共団体の支援が必要）

(4) 政府の指揮命令系統等の一元化、適時適切な情報発信

新型インフルエンザ対策に係る政府の指揮命令系統・対応窓口の一元化や関係府省との連携・協力体制の構築、迅速・正確な情報の一元的な発信

(5) 国外の在留邦人に対する適切な対処

国内発生期における正確な情報提供と的確な指示の伝達、発生当時国における十分な邦人保護

3. ガイドラインの早期策定

法制化と併せ、政府の「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定に沿ったガイドラインの早期改定も必要。

以上